

## 南伊勢町物品条件付一般競争入札

### 1 入札物件

(詳細については、別紙参照)

物件番号	車種	初年度登録年	走行距離 (令和8年6月1日時点)	最低売却価格 (税込)
1	いすゞ ダンプトラック	平成9年6月	205.732km	600,000円
2	コマツ ミニ油圧ショベル	平成25年10月 (中古購入)	1635.1h	500,000円

### 2 競争入札に参加することができる者の資格条件

- (1) 町内在住者(住民票を有する者)及び町内に本社また支店を有する法人。
- (2) 次の事項に該当する者は入札に参加することができません。
  - ① 地方自治法施行令第167条の4第1項(成年被後見人、被保佐人、被補助人及び被破産者で復権を得ていない者)の規定に抵触する者。
  - ② 地方自治法第239条第2項(物品を譲り受けることのできないとされた競売の事務に従事する南伊勢町職員)の規定に抵触する者。
  - ③ 令和7年度の町税目に滞納のある者(町民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税に滞納がある者)。
  - ④ 買受人が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第2号に規定する暴力団である者。
  - ⑤ 買受人が、暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員である者。
  - ⑥ 買受人が、三重県暴力団排除条例(平成22年三重県条例第48号)第2条に定める暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者である者。
  - ⑦ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員に該当する者。

### 3 売払条件

- (1) 落札者は、落札決定の日を含めて5日以内に、南伊勢町と契約を締結して下さい。  
又、契約締結の日まで契約保証金として落札金額の100分の10以上の金額を支払うこと。
- (2) 買受人は、契約締結後30日以内に売払い代金をお支払い下さい。(支払いは、町が発行する納入通知書により、指定金融機関等に納入する方法又は指定口座への振込をする方法のいずれかで行って下さい。)
- (3) 購入後の名義登録等は買受人自ら手続きを行って下さい。その際にかかる費用の一切は買受人の負担となります。

- (4) 売払い物品の引渡しは、原則として代金納入を確認した後に行います。
- (5) 引渡し方法については、現保管場所での現状引渡しとし、引渡し後の不調や故障についての補償は一切行いません。

#### 4 売払い物品の見学会の時期及び場所

- (1) 日 時: 令和8年7月15日(水) 午後1時00分～午後3時00分
- (2) 場 所: 南伊勢町町民文化会館 駐車場(南伊勢町五ヶ所浦 3917)

#### 5 入札参加申込書の受付期間、提出場所及び方法

- (1) 受付期間: 令和8年7月1日(水)から7月21日(火)午後5時15分まで
- (2) 提 出 先: 〒516-0194 南伊勢町五ヶ所浦 3057

南伊勢町役場管財契約課 管財係 宛(TEL:0599-66-1182)

- (3) 受付方法: 申込書の提出は、提出先に直接持参するか、又は郵送可。  
なお、期間内に入札参加申込書を提出しない方、又は入札参加資格がないと認められた方は、この入札に参加することはできません。

※ 郵送にて申込書を提出する場合には、令和8年7月21日(火)の消印有効になります。  
また、郵送によるトラブルを未然に防ぐため、必ず書留郵便にて発送してください。

#### (4) 提出書類

- ① 入札参加申込書(第1号様式)
- ② 身分証明書の写し  
※ 写真付きの場合は1部、写真付きでない場合は2部必要です。  
なお、法人の場合は、法人登記簿謄本の写し(申請日前3ヶ月以内のもの)
- ③ 申込者の住民票の写し(外国人の場合は外国人としての住民登録を証明する書面)
- ④ 市町村が発行する町税完納証明書又はその写し(令和7年度の町税全税目)
- ⑤ 暴力団等に該当しない旨の宣誓書(第3号様式)

#### (5) 入札参加資格確認結果通知書発送

申請者のうち、資格を保有すると認められる者に発送します。

#### 6 入札手続き等

##### (1) 入札の日時及び場所:

入札日: 令和8年8月6日(木)  
物件番号1: いすゞダンプトラック 午後1時30分から  
物件番号2: コマツミニ油圧ショベル 午後1時45分から  
入札場所: 南伊勢町役場 南勢庁舎 3階 第3会議室

- (2) 入札の回数: 入札の回数は、1回とします。(同額での落札があった場合、くじ引きにより落札者を決定する。)
- (3) 入札保証金: 免除とします。
- (4) 契約保証金: 落札価格の100分の10以上の額を契約の日までに町が指定する口座にお振込みください。

## 7 入札に必要となる書類

入札は、面前により実施します。

- (1) 入札参加資格確認結果通知書(第4号様式)
- (2) 入札書(必要事項を記載したもの)
- (3) 封筒((2)を中に入れ、封かんしたもの)

## 8 入札の注意事項

- (1) 入札参加申込み後に送付する入札書様式以外による入札は、無効となります。
- (2) 入札書に必要な事項を記載し、記名押印の上、封筒に入れて割印を押した状態で持参し入札してください。
- (3) 入札金額は、入札書に右詰めでアラビア数字をインク又は墨で記入し、金額の頭部に「¥」又は「金」を記入してください。
- (4) 入札金額には、契約希望金額の110分の100に相当する価格を記入してください。
- (5) 如何なる理由の関わらず、提出した入札書の書替え、引替え又は撤回はできませんのでご注意ください。

## 9 開札及び落札者の決定

- (1) 開札: 開札は、6(1)の順で入札者の面前で行います。
  - (2) 落札者の決定:
    - ① 最低売却価格以上で有効な入札を行った方のうち、最高価格で入札した方を落札者とします。
    - ② 落札者となるべき同価の入札者が2名以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定します。
- ※(1)及び(2)の書式は、入札参加資格確認後、入札参加資格者へ別途郵送します。

## 10 入札の無効

次に掲げる事項に該当する入札は、無効となります。

- ① 入札参加資格のない者がした入札
- ② 同一物件に対し同時に2以上の入札をした者の入札
- ③ 入札に際し不正のあった者の入札
- ④ 入札書に必要な事項を記載しなかった者の入札
- ⑤ 金額を訂正し又は記名押印を欠いた入札書による入札
- ⑥ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札
- ⑦ 最低売却価格を下回った金額を記載した入札
- ⑧ その他入札に関する条件に違反した者の入札

## 11 契約の締結

落札者は、落札決定の日を含めて5日以内に、町の作成する売買契約書により、契約を締結していただきます。なお、契約保証金として契約締結の日までに落札金額の100分の10以上の金額を町が指定する口座へ振り込むこと。

契約保証金は、本人の希望により売払い代金に充当することができる。

契約保証金を相殺した残りの売り払い代金については、その全額を契約締結の日を含めて30日以内に町が発行する納入通知書により、町の指定する金融機関等に納付、又は町の指定する口座に振込みしていただきます。

## **12 売払い物品の引渡し**

売払代金の納入が確認された後、譲渡証明書等の名義変更に必要な書類をお渡します。速やかに名義変更を行ってください。名義変更の終了が確認され次第、現保管場所での現状引渡しとなりますので、車検証の写しを提出してください。

引取り日の連絡を南伊勢町役場管財契約課(TEL:0599-66-1182)にお願いします。

## **13 その他の注意事項**

売払い物品については、現状のままで引渡しますので、入札される方は「売払い物品の見学会」に参加し、ご確認をお願いします。

※入札された方は現品を確認したものとします。